

P F I 導入検討事業調書

1 事業概要

部 局 名	環境部 開発整備課 クリーンセンター		
事 業 名 称	クリーンセンター整備事業		
事 業 期 間	工事 令和6～8年度 維持管理 令和9～38年度		
概算全体事業費 (用地含む)	12,390,000 千円		
事業の内容	施設老朽化による施設更新 及び改築後の管理・運営		
施設の概要	用地 関係	場 所	鈴鹿市上野町 630 番地
		用地確保	市有地
		敷地面積	32,341.65 m ²
	建設 関係	建設費 (調査設計費含む)	5,400,000 千円
		延床面積	13,170.15 m ² (現施設)
スケジュール	令和2年度 PFI簡易検討 令和3年度 導入可能性調査, 基礎調査 令和4～5年度 事業者募集, 基本設計 令和6～8年度 整備工事 令和9～38年度 管理・運営		
国庫補助制度に ついて	名 称	循環型社会形成推進交付金	
	内 容	交付対象事業費の 1/3 (千円未満切り捨て)	

2 定性的評価

市民サービスの向上が期待できるのか	市民が直接利用する機会が少ないため、市民サービスの向上につながる提案は期待できない。
民間事業者が創意工夫を發揮できるか	し尿・汚泥処理施設に処理過程の中で資源化等，付加価値をつける創意工夫の余地がある。
行政と民間で明確なリスク分担はできるのか	管理運営業務では，修繕に関して明確な管理責任の設定が不可欠であるので，仕様書にて対応する。
競争性を確保できるか	事業者を一般公募することにより確保できる。
管理運営の効率化を図れるのか	民間事業者が運営段階を見越して施設建設に携わることによって，長期にわたる効率の良い維持管理が可能となる。
法的に民間事業者が事業主体になれるのか	主体になれる。（ただし，処理義務は行政にある。）
財政上（補助金等）のデメリットはないか	ない。
事業計画は具体化しているか	事業計画については予算要求に向け検討中である。
期限的に問題ないか	ない。
建設段階より運営段階の比重が高いか	管理運営段階の比重が高い。
財政的なメリットは見込めるか	V F M簡易的算定において，V F M7.7%を見込め，金額は 6.2億円でメリットが見込める。
予想される問題点はあるか	長期契約による財政・サービスの硬直化が懸念され，行政側の意向による柔軟な契約内容の変更が行いにくい。

3 定量的評価

(単位：千円)

項目	従来型手法	P F I 手法	差
整備等（運営等を除く。）の費用	5,400,000	4,860,000	540,000
<算出根拠>	P F I 手法：従来型手法の 10%削減 国土交通省 VFM 算定マニュアルでは平均 18%の削減率が報告されているが、案件数の多い 10%程度を採用。		
公共施設等の運営等の費用	6,990,000	6,496,600	493,400
<算出根拠>	P F I 手法：従来型手法の 7%削減 VFM 算定マニュアル平均 7%から		
利用料金収入	0	0	0
<算出根拠>			
資金調達に要する費用	280,000	280,000	0
<算出根拠>	従来型手法：地方公共団体金融機構の 30 年基準金利 0.5%から P F I 手法：同金利		
調査に要する費用 (コンサルタント費)	0	25,000	▲25,000
<算出根拠>	VFM 簡易算定モデルマニュアルの基準値を採用		
その他（税金） (税引き後損益)	0	9,200	▲9,200
合計	12,670,000	11,670,800	999,200
補助金	1,012,000	910,800	101,200
市負担合計 (補助金除く)	11,658,000	10,760,000	1,898,000
現在価値 (割引率 2.6%)	8,065,649	7,448,155	617,494 【V F M 7.7%】

【共通条件】

- ・国土交通省の簡易な計算表を用いて算出した。
- ・事業期間は、鈴鹿市し尿・汚泥処理施設整備基本構想より、30年とした。

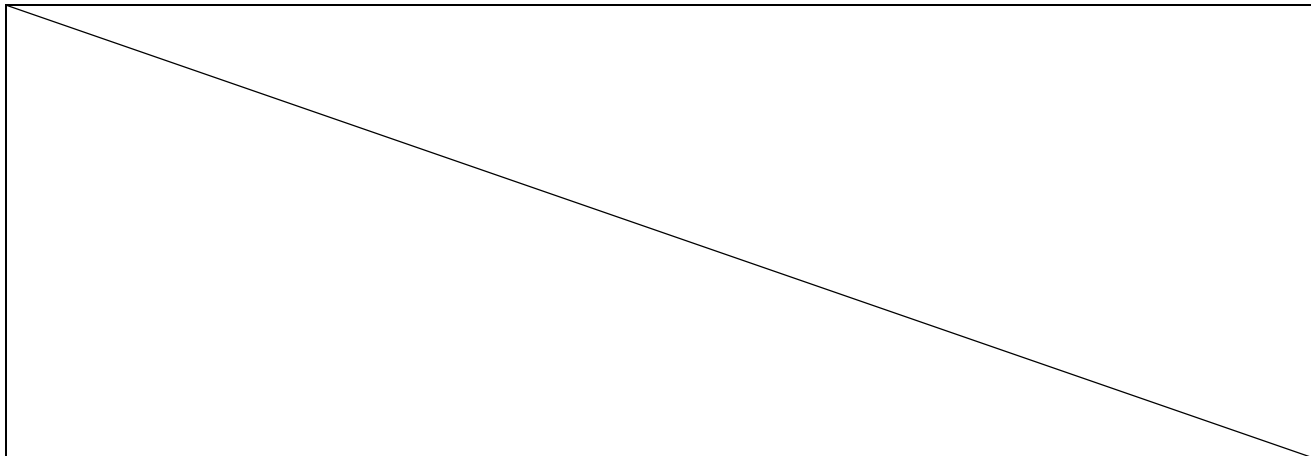
【従来型手法】

- ・新施設建設費 = $162 \text{ kl/日} \times 26,240 \text{ 千円}$ (本体工事費 4,251,000 千円)
外構工事分として約 150,000 千円, 解体費として約 1,000,000 千円上乗せし, 5,400,000 千円とした。

【PFI手法】

- ・民間事業者が運営段階を見越して施設建設に携わることにより, コストパフォーマンスの高い施設の建設が可能であると考えられることから, 一定のコストダウンを設定した。
算出根拠等は国のガイドラインによる。

4 定量的評価ができない理由



5 総合評価

事業形態	サービス購入型（地方公共団体が民間事業者へ対価を支払う形態）
事業方式	DBO方式
事業期間	工事 令和6～8年度 維持管理 30年間 令和9～38年度
類似事業の導入事例	津山圏域衛生処理組合汚泥再生処理センター施設建設・運営事業
PFIを導入した場合のメリット・デメリット	<p>（メリット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者のノウハウやアイデアを活かし、運営・維持管理性を考慮した設計・建設が可能となるため、LCCの削減が図りやすくなる。 ・運営・維持管理期間は長期契約となり、契約手続きの負担が軽減される。また、支払額を一定化できるため、本市にとっては財源の見通しが立てやすくなる。 ・本市が施設を所有するため、市中金利と比較して低利な起債を充当できることや民間事業者の税負担が少なくなるためコストを削減できる。 <p>（デメリット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期契約による財政・サービスの硬直化が懸念され、本市の意向による柔軟な契約内容の変更が行いにくい。
PFI導入の有無	VFMが7.7%であることから、導入を検討する方向で考えていく。